

農業委員会ネットワーク業務の廃止の許可

農業委員会等に関する法律第 46 条第 1 項の規定により、農業委員会ネットワーク業務の廃止について、次のとおり許可しました。

令和 5 年 4 月 1 日

神奈川県知事 黒岩 祐治

- 1 農業委員会ネットワーク機構の名称及び住所
一般社団法人神奈川県農業会議
横浜市中区山下町 2 番地
- 2 事務所の所在地
横浜市中区山下町 2 番地
- 3 廃止年月日
令和 5 年 4 月 1 日